

(令三 国発後)

# 小論文

- ・問題は1～10ページである。
- ・下書き用紙は中に2枚入っている。

注意 解答は答案用紙に縦書きで記入しなさい。

小論文 二五〇点

次の文章を読んで、あとの問一〜四に答えなさい。

ある朝、早めに目が覚めたので、居間のソファに寝そべってテレビをつけました。ぼんやりニュースを眺めていると、キャスターが「幼稚園児のお弁当に異変が起こっている」と報じました。ある男児のお弁当箱は、少量のおかずのほかはすべて「巨峰」で占められていました。別の女兒の母親は、お弁当の中身をすべていいなりにしないと娘が怒ってこわいのだと述べました。その日、女兒のお弁当の中身は白米とスパゲッティとグラタンでした。

その後、管理栄養士が出てきて、栄養バランスの解説をはじめたので、そのころ話題になりはじめていた食育の問題にひきつけようとしているのだなと思ったのです。ところが、次の画面にうつしだされたのはモノクロの幼稚園の写真で、幼稚園の歴史からしだいに幼稚園教育要領の話になっていきました。一九八九(平成元年)の改訂で「子どもの主体性」が強調されるようになったが、そのような流れのなかで幼児のお弁当に異変があらわれてきたのではないか、というような展開でした。

<sup>ア</sup>私は、どこか違和感を覚えました。お弁当に好きなものしか入っていないことは、子どもの主体性を尊重したからなのか。おとなたちに、「子どもの主体性」はどう理解されているのか。ぶどう弁当や炭水化物弁当のイメージと「主体性」ということばが、頭のなかでぐるぐるとまわりました。

発達途上にある子どもの主体性を考えていこうとするなら、より実際の姿からの定義、つまり「実践概念」として主体性とは何かを言語化していく必要があります。保育の実践概念としてことばを定義しておかないと、「……のように主体的に取りくむ姿が見られた」という保育の記録を読んでも、書き手の保育者として、子どもの何をどのように見てそう受けとったのがオブラートに包まれてしまうからです。もちろん、子どもや保育の記録は、保育者とその子どもの関係性によって見え方や力点がちがうものです。それを認めつつ、いままじし記述を公共的なものにしていくために、言語化を試みたいと思います。

さて、「子どもの主体性」とともに、「子どもの自己決定」ということもよくいわれてきました。バイキング形式の給食で、自分で食べる量を調整する。いくつかのテーマから自分で活動を選んですすめる。いずれも、子どもに選択の余地を残し、子どもが「自分で選んだ」、「自分で選んだから食べる、やり遂げる」ということをめざして取りくんできているものと思います。

一般的に、子どもの主体性を尊重するというのと、子どもの自己決定を尊重するというのは、かなり似た意味で使われているように思います。では、主体性や自己決定とは何なのか？ その考え方には、次の二つの極論があるように思われます。

A 子どもの好きなようにさせるのが主体性・自己決定の尊重である。

B 人に影響されないうで決定するのが主体的な自己決定である。

Aは、先ほどのお弁当のニュースで示されたような考え方で、「主体性≡放任」論と名づけたと思います。Bは、子どもが真に自己の意志にもとづいて決定するところに主体性を認める考え方で、「主体性≡自己」論と名づけたと思います。

Aの「放任」を文字どおりとれば、保育も子育てもずいぶん楽にみえます。でも、子どもが勝手に生きていけるならそれでもいいかもしれませんが、少なくとも乳幼児には無理です。食事をつくってあげなければならぬし、清潔を保ってあげなければならぬし、他者とのトラブルに何らかのかかわりをもってあげる必要があります。つまり、「放任」というのは、現実には子どもに対しては成立しない状態なのです。

では、Bはどうでしょうか。子どもが自分で決めることに価値をおき、それを主体性が発揮された状態とみる考えです。これは、一見よさそうにみえます。しかし、この考えをつきつめると、完全に他者から独立して決めることが究極の主体性ということになります。そうなると、極端に言えば、だれが何を言っても聞き入れず、他者を無視して決めるということが「よい」ことだとなります。そんなことは、可能でしょうか。あるいは、現実になんかあるのでしょうか。

実際の子どもの「自己決定」は、あくまでおとなが用意した環境や選択肢、おとなが許す範囲においてのものであり、「食べない」

「やらない」というのは通常は認められません。また、子どもを見ていると、ほんとうに「自己」というものを基準に「決定」しているのかあやしいことも多いものです。先に配膳に並んだ子が大盛りにしたのを見て、自分も大盛りにする。仲よしの子が選んだ活動にいつしよに入る。とくに強い思いはないけれど、選ばないといけないから「なんとなく」決める。こういう姿はごくふつうに見られます。

この二つの極論は、ちがっているようで同じ根っこをもっています。それは、「子どもを関係的にみていない」ということです。それぞれの子どもは、真空管のなかに閉じられたバラバラの存在ではありません。つねに「関係」に開かれ、おとなや他児と、たがいに影響を与えあつて行動したり考えたりしています。このあたりまえの事実をふまえて、「主体性」や「自己決定」ということばのもつ意味を考え、保育がこのことばに託したい価値を深めていく必要があります。

以下では、加用美代子さんによる『一緒に食べる・おいしく食べる・楽しく食べる』を検討する」という連載を借りながら考えていきます。加用さんは、保育園の給食場面での何気ないやりとりの記録のなかに、子どもにとっての主体性や自己決定とは何かを考えるための手がかりがつかまつていることを指摘し、次のように問うています。「そもそも『保育』のとらえ方や実践の研究をしていくという面で、『基本的生活』の活動は、ルーチンワークとして軽視され気味という可能性はないでしょうか」。

たしかに、食事や睡眠といった「基本的生活」は、子どもの生存と健康にかかわる基盤ですから、日々の量と質にムラが生じないようできるだけルーチン化して、予定どおりコトをはこびたいと考えるのは無理からぬことです。でも、逆にいえば、子どもにとつても重要なことだからこそ、時々刻々と変わっていく心身の状態に合わせて、揺れ動きにつきあつてもらふことで「基本的生活」が安定するともいえるでしょう。実際には、保育者は子どもの揺らぎにつきあつており、遠目にはルーチンに見える給食場面にも、じつに豊かで複雑なやりとりの世界があるものと思います。

毎日毎日くり返しやってくる食事や睡眠(寝かしつけ)や着替えは、それが簡略化されてサツと片づいたらおとなはどんなに楽しいでしょう。おとなにとって、子どもの基本的生活につきあう時間は、ある意味では不自由を強いられることかもしれませぬ。しか

し、加用さんの連載で取り上げられた実践記録には、そういった不自由さやルーチン化を、まさに内側からやぶっていくような子どもと保育者の姿があります。

「手こぼし」はそのいい例です。どこかの名のある風習のようですが、京都のくりのみ保育園の保育者が考えた造語たそうです。「手こぼし」とは、手のひらに一口大くらいの食材をのせて、口に放りこむという食べ方です。ある種の手食いであり、一般的には必ずしもほめられることではないのかもしれませんが。とはいえ、つかみ食いでもないのです。節度があり、それでいて「手こぼし」とは何ともおいしそうな響きではないですか。夢があります。

くりのみ保育園2歳児クラスのゆめちゃんの記録には、子どもと保育者のやりとりと、保育者の内面の葛藤や気づきが克明にえがかれています。保育士の川本婦二子さんいわく「ゆめの『食べない』は筋金入り」で、「月案の反省をするたびに、毎月のように『白いご飯と蛋白源しか食べへんなあ……』と名前が上がる」ほどの子どもでした。でも、次のような姿も見られます。

「食事の場面でもご飯以外のものをすすめようとすると、『ゆめちゃん、ほうれんそうも……』と言いかけたところで、『ゆめは嫌なの〜』と今にも泣き出しそうなほどの拒否のしかた。それでも和え物などをした時は、手こぼしをすると、みんなと同じように自然と手がのびて、警戒しながらも、そーっと、一口の和え物を少しずつ口にするとという姿もあつたりする」

ゆめちゃんほどの「筋金入り」でも、鉄壁ガードをずっと続けるわけではないようです。どこかに揺れがあらわれ、拒否ではない姿になります。

こうした実践記録をふり返りながら、加用さんは子どもたちの「自己決定」が、他者との関係のなかで「揺れ動き」ながら展開していくものであることを強調しています。「揺れ動き」とは、子どもの姿を因果関係(こうすればこうなる)というマニュアル的な見方でとらえないための実践概念です。子どもはおとなのように、何をするか決めてから取りくもうとすることは少なく、いろいろな

伏線を背景にしつつ、そのときそのときの小さなきっかけや、なぜだか急に変わってしまう心持ちに導かれながら行動しているということですが(おとなもたいはいはそんなものだと思いますが)。でも、それが子どもの日常というものでしょうし、その揺れ動きが受けいられるところに安心感が生まれるのだと思います。

たとえば、連載には以下のようなシーンがえがかれています。

しゅうまいとくりごはんを残して、

いぶき「もういらん」

川本 「ごはん食べへんの？　くりおいしいのに？」とつまんで食べる。

いぶき「食べさせて」

川本 「自分で食べーさ」

いぶき「いやや食べさせて」

途中からは自分で食べるやろうと思い、「じゃあないなあ」と「おうちでは自分で食べてんの？」などべらべらしゃべりながら残っているものを食べさせる。しゅうまいが少し残ったくらいでおしゃべりに夢中で進まなくなったので「もうごちそうさまする？」「あかん、しゅうまい食べる」と最後は自分で全部食べた。

その様子を見ていたさくら。「さっちゃんも食べさせて！」「今日は赤ちゃんがいっぱいやなあ」。ニコニコとうれしそうなさくら。手をつけていなかったしゅうまいを食べさせると全部食べた。

くりのみ保育園の2歳児クラス、もつとも月齢が高いグループでの一幕です。子どもの「食べない」も、ゆめちゃんのように「筋金入り」という場合もありますが、おおよそは揺れ動いてしまうものでしょう。ゆめちゃんでさえ、手こぼしには心が動いたのです。

アレルギーなどは別にしておとなになると「〇〇は食べられない」と決め打ちの場合があります。会食をセッティングするときに、魚が苦手な人を海鮮居酒屋に連れていくことはないでしょう。その「嫌い、苦手」には、だれがなんと言おうと、絶対的なものがあります。おとなは、「自己に閉じた回路」で頭から食物選択をする傾向があるのです。これに対して、子どもの「好き、嫌い」という判断の仕方はおとなとはだいぶちがうようです。ふたたび、くりのみ保育園の2歳児クラスの記録です。

早々に食べ終わり「ふいて」とタオルをもってくる。見ると牛乳には手をつけていない様子。スープをおかわりして飲んでいたし、もういいかなと思いつつ、なーんにも飲んでへんのもなあと、「牛乳なんにも飲んでへん人はふきませんねん」と軽く言う。れな「はい(わかってますやん)」と一口飲む。「お！ 飲めますやん」という川本の言い方に「え〜」とにやにやしながら全部飲んだ。

次にかえでが「かえでのプーさんやで」とタオルを持つてくる。それは新しいタオルで朝から何度も見せにきていた。見るとかえでの牛乳も手つかずで残っている。川本「かえでのプーさんかわいいなあ、プーさんに見てもらって牛乳飲めるんちゃう？」「え？ 飲めるで」と一口一口プーさんをながめながら飲むかえで。その間、川本は、プーさんタオルをかえでの前で広げて持っている。飲み終わると、川本「プーさん見た？ やっぱりかえでちゃんてすごいなあ」「あくしゅでバイバイするわ」と川本が持っているタオルのプーさんとあくしゅをしてから洗濯物入れに入れていた。

その様子を隣で見ていたゆうさくのタオルはアンパンマン。「ゆうさくもアンパンマンでして〜」。同じようにすると牛乳を一气飲みし、て(この人は牛乳が苦手なわけではない)、アンパンマンとあくしゅをしてニコニコで口をふいて終わりにしていた。

おとなは「クマのプーさんが見ているから今日は牛乳を飲もう」とは通常ならないでしょう。でも子どもは揺れ動いて、その気になってしまうのです。子どもの自己決定は、このように「他者に開かれた回路」に満ちあふれているのです。「主体性||自己」論の限界は明らかです。2歳児なので、このように決定が他者に開かれていることが分かりやすいともいえますが、大きくなっても、他者の影響を受けていることそのものが内面化して、見えにくくなるだけで、やはり決定過程に他者は介在しているのです。

同じく京都の旭ヶ丘保育園では、二〇〇七年からセミバイキング形式の給食を取り入れたそうです。その導入の経緯は、食そのものというよりも、保育目標としている「自分の頭で考える」と「みんなと一緒に考える」という力が育ちにくくなってきているという現状認識がありました。

家庭では「〇〇しなさい」「はやくしなさい」と言われ、近所で異年齢集団であそぶことはなくなり、保育園ではあそび―食事―昼寝を同じ部屋であわただしくしなければならず、「〇〇ちゃん、はやく手あらってきてや、みんなまつてるよ」「もうさきに食べるで」とせかされる……。職員会議では「〇〇ちゃんは給食の時間になると「甘えたり、駄々をこねたり、すねたりなど」自分を出している」という報告がありました。が、なぜたのしくおもしろいはずの給食でそうした姿が見られるのか、そもそも自分をだすというのはそういうことなのか、もっと気持ちよく自分の気持ちをだせるようにすることこそ必要なのでは、と保育者たちは考えていったようです。その結果、とくに3歳以上の子どもたちについて、食べる量や食べるタイミングをある程度自分で選べるセミバイキング形式を検討しはじめたということです。

セミバイキング形式を取り入れた当初は、嫌いなものはまったく食べないという子について、「自己決定だから」とそのままにしていたそうです。しかし、結果として食べられるものが偏ってしまいました。これではよくないということで、「少しだけ(ほんの指先のような)トマト、うすうす半月切りのきゅうりなど」お皿に入れて『ダメやったら言いに来て』という対応に変わりました。

この経緯がとても重要なものであったと想像します。子どもの自己決定がねらいとしてあげられてはいますが、もともとは子どもたちの現状から出発して、安心感を育む給食にしたいというのが真のテーマでした。セミバイキングにより、「もっとほしい」「少なくして」「おかわりしたい」「もうちょっとあとで食べる」といった子どもたちの声をひろい、やりとりすることによってそれぞれの子どもの背景や育ちがよく分かるようになっていきます。それをとおして、生活の基本に安心感が育まれることが何より大切です。

食事や睡眠というデリケートな生理現象が、自分でコントロールできないというのはとてもつらいことです。安心感がベースになることで、子どもたちは「一つだけ食べてみて」「このうすうすのならどう?」という保育者の願いを受けとめてくれるようになる



のでしょう。このようなやりとりをへて、日々おぼんに盛りつけられた給食こそ、子どもたちの自己決定の証であり、同時にその自己決定がいかにか「他者に開かれた回路」をくぐって成立してきたかをあらわしています。

そもそも「自己決定」というものは、おとなにとつても関係的なものです。たいていの場合、時間的な制約（いつまでに決めてください）や枠の制約（この中から決めてください）がありますし、他者の期待を先取りして「自己決定」することも多いものです。一方で、自己決定（権）と法的責任との関係には近代社会の「ルール」があります。法的な責任がとれる主体には、それ相応の「意思・自己決定」と「義務・責任」の関係をセットにして取り扱います。このルールの下では、「閉じた回路」の存在を仮定し、「あなた個人の意思にもとづいて決めた」ということにおかないと、社会がまわらなくなるという事情があります。こ<sup>1</sup>うしたおとなの事情と、日々の暮らしのなかでの子どもの自己決定を、同じ理屈で考えたとおかしなことになってきます。

くりのみ保育園や旭ヶ丘保育園の試行錯誤に学びますと、A「子どもの好きなようにさせるのが主体性・自己決定の尊重である」「主体性≡放任論」も適切ではないし、B「人に影響されないで決定するのが主体的な自己決定である」「主体性≡自己論」も無理があることが分かります。AもBも、子どもがつねに関係のなかを生きているという事実を見落としています。

おそらく、子どもの「自己決定」を考えるうえで理解しておくべきことは、決定とは、①他者や環境との影響関係のなかで生じるものであり、②ある時点で「決定」がなされたかどうかは本人だけでなく周囲の他者が認めることによって成立する、ということではないかと思えます。もちろん、子ども自身が「決めた気になる」（決定の感覚をもつ）ということは重要で、両園の実践はまさにそこをていねいに考えたものだったと思えます。

以上の考察をふまえて、私は子どもの主体性や自己決定にかんする第三の考えを、次のように提案したいと思えます。

C 子どもの主体性や自己決定は、他者や環境との関係においてのみあらわれる。

これを「主体性Ⅱ関係論と名づけたいと思います。この考えにおいて、主体性とは「自分で決める」「能動的に行動する」「活発に活動する」といった、見るからに積極的な姿をかならずしも意味しません。主体性というのは、子どもがどのように周囲の人やモノやできごとと関係をもっているのかを意味する語です。したがって、「主体性とは、『その子どもが周囲とのあいだに結んでいる関係の状態』である」と定義することができます。つまり、すべての子どもには、つねに何らかの主体性があることになりました。

ただ、子どもと周囲との関係性は、変化するものです。一時的に古い関係がほだけ、新しい関係を結ぶまでのあいだに、主体性が宙に浮いたような状態になることがあります。入園して間もなくは、それまでの家族との関係では発揮できていたさまざまな能力や感情表現が、園では出しにくくなります。好きな先生、友だち、場所、モノなどが安定してくると、潜在していた能力や表現が、環境とのあいだに新しい関係を結びはじめます。そうすると、子どもが主体的に見えてきます。

前の園では活発にたのしんだ一輪車を、転園先でもたのしめるようになったとき、それは単に「一輪車に乗れる」というだけでなく、その子にとっては一輪車とのあいだに新しい関係を結んだことを意味するのです。それは、能力の面では同じ技術を使っているだけのようにみえても、子どもにとっては意味がまったくちがっているでしょう。ですから、この変化には、能力の発達はなくとも、主体性の発達を読みとることができるのです。

主体性が弱いようにみえるときは、子どもが新しい関係をさがしているときであり、あるいは、相手や環境と新しい関係を結びなおそうと試行錯誤している過程です。そこに、保育的な援助の必要があらわれます。保育における援助とは、能力発達をうながすことだけでなく、子どもの主体性の発達を、つまりは子どもが周囲との関係を結んでいく過程を支えるところにポイントがあるのではないのでしょうか。

出典 川田学『保育的発達論のはじまり——個人を尊重しつつ、「つながり」を育むいとなみへ』ひとなる書房 二〇一九年  
(ただし、本文の一部に改変および省略がある。)

注 保育を実りあるものとして進めるための、一カ月を単位とした指導計画。

問一 傍線部ア「私は、どこか違和感を覚えました」とあるが、筆者が違和感を覚えた理由を、一〇〇字以内で説明しなさい。

(配点三〇点)

問二 傍線部イ「こうしたおとなの事情と、日々の暮らしのなかでの子どもの自己決定を、同じ理屈で考えるとおかしいことになつてきます」とあるが、筆者がおかしいことになると考える理由を、一五〇字以内で説明しなさい。(配点四〇点)

問三 傍線部ウ「主体性とは、『その子どもが周囲とのあいだに結んでいる関係の状態』である」が意味するところについて、本文であげられている保育実践に言及しつつ、四〇〇字以内でわかりやすく説明しなさい。(配点八〇点)

問四 本文全体の論旨をふまえた上で、あなたが本学部の受験を「自己決定」した理由を、八〇〇字以内で具体的に述べなさい。

(配点一〇〇点)